

様式第2(第6条関係)

第1表

部門共通費用帰属明細表

年 月 日から

年 月 日まで

(単位 千円)

	発電等費	送電費	変電費	販売費	合計
役員給与					
給料手当					
給料手当振替額(貸方)	△	△	△	△	△
退職給与金					
厚生費					
雑給					
消耗品費					
修繕費					
補償費					
賃借料					
委託費					
損害保険料					
普及開発関係費					
養成費					
研究費					
諸費					
固定資産税					
雑税					
減価償却費					
固定資産除却費					
建設分担関連費振替額(貸方)	△	△	△	△	△
附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)	△	△	△	△	△
合計					

(記載注意)

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

第2表

設備別費用明細表

年 月 日から

年 月 日まで

(単位 千円)

	送電費	変電費	その他の費用	合計
役員給与				
給料手当				
給料手当振替額(貸方)	△	△		△
退職給与金				
厚生費				
委託検針費				
委託集金費				
雑給				
消耗品費				
修繕費				
補償費				
賃借料				
託送料				
委託費				
損害保険料				
普及開発関係費				
養成費				
研究費				
諸費				
固定資産税				
雑税				
減価償却費				
固定資産除却費				
共有設備費等分担額				

共有設備費等分担額(貸方)	△	△		△
他社購入送電費				
建設分担関連費振替額(貸方)	△	△		△
附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)	△	△		△
事業税				
開発費				
開発費償却				
電力費振替勘定(貸方)			△	△
合計				

(記載注意)

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

第3表

送変電部門収支計算書

年 月 日から

年 月 日まで

(単位 千円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用		営業収益	
送電費		他社販売送電料	
変電費		託送収益	
他社購入送電費		電気事業雑収益	
事業税			
開発費			
開発費償却			
電力費振替勘定(貸方)	△		
営業利益(又は営業損失)		営業外収益	
営業外費用		財務収益	
財務費用		(預金利息)	
(株式交付費)			
(株式交付費償却)			
(社債発行費)			
(社債発行費償却)			
事業外費用		事業外収益	
特別損失		特別利益	
税引前送変電部門当期純利益			
(又は税引前送変電部門当期純損失)			
法人税等			

送変電部門当期純利益 (又は送変電部門当期純損失)			
------------------------------	--	--	--

(記載注意)

次に掲げる事項について、脚注として記載すること。

- (1) 送変電部門収支計算書の作成に関する会計方針(重要なものに限り、その採用が原則とされているものを除く。)
- (2) 会計方針の変更をしたときは、その旨及びその変更による増減額(ただし、変更又は変更による影響が軽微であるときは、その旨又はその増減額の記載を要しない。)
- (3) 必要に応じ、費用及び収益の算定根拠その他送変電部門の収支の状態を正確に判断するために必要な事項



変電設備											( )
土地											( )
建物											( )
構築物											( )
機械装置											( )
備品											( )
リース資産											( )
資産除去債務相当 資産											( )
無形固定資産											( )
合計											( )

(記載注意)

- 1 期末残高の帳簿価額の( )内には、送変電部門の固定資産を内数として記載すること。
- 2 次に掲げる事項について、脚注として記載すること。
  - (1) 固定資産明細表の作成に関する会計方針(重要なものに限り、その採用が原則とされているものを除く。)
  - (2) 会計方針の変更をしたときは、その旨及びその変更による増減額(ただし、変更又は変更による影響が軽微であるときは、その旨又はその増減額の記載を要しない。)
  - (3) 償却年数又は残存価額の変更(軽微なものを除く。)をしたときは、その旨
  - (4) 送電設備及び変電設備に係る期中帳簿原価増減額のうち主たるものについては、主要件名別帳簿原価期中増減明細として期中増加額及び期中減少額
- 3 必要に応じ、資産の状態を正確に判断するために必要な事項を記載すること。

第5表

共用固定資産帰属明細表

(1) 電気事業固定資産

年 月 日現在

(単位 千円)

	摘 要	帳簿価額	帰属基準
業務設備	送電部門対応分 変電部門対応分		
合 計			

(記載注意)

必要に応じ、資産の状態を正確に判断するために必要な事項を記載すること。

(2) 業務設備に係る固定資産明細表

年 月 日から

年 月 日まで

(単位 千円)

区 分	期 首 残 高				期 中 増 減 額			期 末 残 高			
	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	帳簿価額	帳簿原価増減額	工事費負担金等増減額	減価償却累計額増減額	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	帳簿価額
業務設備											

(記載注意)

1 会計規則別表第2第6表(1)の表と同様の内容を記載すること。

2 必要に応じ、資産の状態を正確に判断するために必要な事項を記載すること。

注1 該当すべき項目がないときは、記載を省略することができる。

2 営業収益の額が千億円を超える事業者は、「(単位 千円)」を「(単位 百万円)」に読み替え、百万円単位をもって表示することを妨げない。